

【果樹】の【低温】対策について

<12月>

宮崎県総合農業試験場専門技術センター

【果樹全般】

(1) 予想される被害状況

低温に伴う枝枯れ。

(2) 事前対策

- ① 冷気が低滞するのを防ぐため、防風林の枝すかしを行い、すそ枝は地上1mくらいまで剪除する。密閉した防風林では、防風樹の間伐を考える。
- ② 土壌乾燥が激しい場合は寒害を受けやすくなるので、日中の温度が高い時間帯に十分な量のかん水を行う。
- ③ 燃焼で寒害防止を行う場合は、火災防止の観点から周辺環境に十分配慮するとともに固形燃料や灯油などばい煙発生が少ない燃料を使用する。

(3) 事後対策

- ① 低温遭遇数日後から枝枯れが見られ始め、2週間程度すると症状が固定するが、低温期の枯れ枝の除去は、枯れ込みが進行することがあるので、春に新梢が伸びて緑化が終わったあとに除去する。
- ② 新梢発生後は葉面散布を実施し、樹勢の回復に努める。

【かんきつ類】

(1) 予想される被害状況

果実のす上がりややけ。

(2) 事前対策

低温によるす上がりの発生しやすい園地ではアルミ蒸着フィルムの袋をかける。

(3) 事後対策

果皮のやけ、す上がりなどの発生した果実が出荷物に混入しないように細心の注意を払う。